

の 経 利 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 入 価
払 過 札 格 第 参 市 及 入 価 ・ 別 債 札 格
込 利 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 発 競
み 子 率 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場 行 争

六 額 銭 額
銭 面 以 面
金 上 金
額 の 額
百 所 百
円 れ 円
に ぞ に
っ っ
き の っ
百 必 百
六 募 六
円 価 円
五 格 二
十 十

(一) 年
二
募 ・
入 三
決 パ
定 ー
の セ
通 ン
知 ト
を
受 け
の た
算 者

は 二
、 募
払 入
込 決
金 定
額 の
に 通
加 知
え を
、 受
次 け
の た
算 者

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 2.3}{100} \times \frac{115}{365}$$

(二)

に 住 時 額 金 に の 口 る に
は 者 に (額 よ に 座 も 係 発
、 又 お た に り つ に の る 行
前 は い だ 百 算 い 記 と 所 時
記 外 て し 分 出 て 載 し 得 に
(一) 国 取 、 の し は 又 て 税 お
の 法 得 当 二 た 、 は 振 が い
算 人 す 該 十 金 前 記 替 源 て
式 だ る 国 を 額 記 録 口 泉 、
に あ 者 債 乗 か (一) さ 座 徴 そ
よ る が を じ ら の れ 簿 収 の
り 場 非 発 た 当 算 る 中 さ 利
算 合 居 行 金 該 式 も の れ 子

十四 初期利子

十五 第二期以後の利子

十六 償還金額
十七 償還金額
十八 元利支
十九 払込参加
二十 払込期日

出した金額に当該非居住者又は外国人が適用を受ける所得税の税率を乗じた金額を控除することができ。平成二十二年九月二十日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十六号において規定する期日について同じ。）。

$$\frac{\text{額面金額} \times 2.3}{100} \times \frac{1}{2}$$

毎年三月二十日及び九月二十日を、支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する利子を支払う。

平成五十二年三月二十日額面金額百円につき百円

財務大臣から通知を受けた者

平成二十二年七月十三日